

## 会 議 等 結 果 記 録

会 議 名	第2回まちづくり基本条例検討会議
日 時	平成21年6月9日（火） 午後6時10分から同8時まで
場 所	湯本地区公民館 2階 講義室（和室）
出席者	<p>会員13人          太田宣承、刈田敏、佐々木浩輔、菅原彰、高橋清一郎、高橋宏明、高橋浩幸、高橋渉、武田勝憲、湯沢正、高橋雅一、高橋智、平藤節夫</p> <p>アドバイザー          岩手県立大学総合政策学部教授 高橋秀行</p> <p>事務局3人          菊地浩記主幹、畠山幸雄副主幹兼グループリーダー、石川茅主任</p>
結果概要	<p>1 これまでの経緯説明          事務局から概要を説明</p> <p>2 出席者自己紹介          前回の欠席者から自己紹介いただいた。</p> <p>3 アドバイザー紹介          条例制定に当たってのアドバイザーである岩手県立大学総合政策学部の高橋秀行教授から自己紹介いただいた。</p> <p>4 議題          (1) 会則について          事務局案に従い、各項目について内容を協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会の名称は「まちづくり基本条例をつくる会」とする。</li> <li>・ 会の目的は、原案の「条例に規定すべき内容の提言」ではなく、「条例案の策定」とする。会の存続期間も、「条例が策定されるまで」とする。</li> <li>・ 会員の資格は、「町民」では定義があいまいなので、「住民」のほか、働く人、学ぶ人、活動する人を含める表現とすることとし、途中参加も認めることとする。</li> <li>・ 構成は全体会、運営委員会とし、部会は置かないこととする。</li> <li>・ 決定の際は全員の合意を原則とするが、必要な場合は出席者の3分の2以上の多数決で決定する。</li> <li>・ 会議の公開については、運営委員会など公開しない場合もあるものとし、「公開を原則とする」の表現とする。</li> <li>・ 町との協定については、今後の協議により必要となれば締結するものとし、現段階では会則には規定しないこととする。</li> </ul>

(2) 役員選出について

- ・ 代表に高橋浩幸さん、副代表に佐々木浩輔さんを選任
- ・ 運営委員会の人選は、人数も含めて代表に一任する。

5 次回日程

6月30日(火) 午後6時30分から湯田庁舎で行う。

6 その他

- ・ アドバイザーの高橋先生からの講話は次回に持ち越すこととした。
- ・ 会議終了後「居酒屋『銀河』」において懇親会を開催した。